別記第13号様式（第４の２の事項関係）

北海道函館方面公安委員会告示第 43 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の２第２項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 ８ 年 11 月 ４ 日

北海道函館方面公安委員会委員長　　齋　藤　利　仁

１　聴聞の期日
令和８年11月25日（水）午前 10 時 00 分

２　聴聞の場所
函館市石川町149番地23
北海道警察函館方面本部函館運転免許試験場２階　聴聞･意見の聴取室

注　規格は、Ａ列４番縦長とする。